

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	3.6E+0							3.6
2	青森県	7.9E-1							0.8
3	岩手県	1.8E+0							1.8
4	宮城県	2.9E+0							2.9
5	秋田県	1.4E+0							1.4
6	山形県	2.1E+0							2.1
7	福島県	6.1E+0							6.1
8	茨城県	1.2E+1							11.7
9	栃木県	9.6E+0							9.6
10	群馬県	7.3E+0							7.3
11	埼玉県	3.7E+1							36.5
12	千葉県	1.5E+1							14.8
13	東京都	5.3E+1							53.3
14	神奈川県	1.2E+1							11.7
15	新潟県	2.8E+0							2.8
16	富山県	1.9E+0							1.9
17	石川県	2.8E+0							2.8
18	福井県	1.3E+0							1.3
19	山梨県	2.4E+0							2.4
20	長野県	3.6E+0							3.6
21	岐阜県	1.3E+1							13.2
22	静岡県	1.5E+1							14.6
23	愛知県	3.4E+1							34.5
24	三重県	8.7E+0							8.7
25	滋賀県	2.4E+0							2.4
26	京都府	2.1E+0							2.1
27	大阪府	5.1E+1							50.5
28	兵庫県	4.1E+1							41.5
29	奈良県	8.0E+0							8.0
30	和歌山県	1.7E+0							1.7
31	鳥取県	8.7E-1							0.9
32	島根県	1.1E+0							1.1
33	岡山県	7.9E+0							7.9
34	広島県	8.0E+0							8.0
35	山口県	2.8E+0							2.8
36	徳島県	1.7E+0							1.7
37	香川県	1.5E+0							1.5
38	愛媛県	1.5E+0							1.5
39	高知県	7.9E-2							0.1
40	福岡県	7.6E+0							7.6
41	佐賀県	1.5E+0							1.5
42	長崎県	5.5E-1							0.6
43	熊本県	1.6E+0							1.6
44	大分県	1.7E+0							1.7
45	宮崎県	1.1E+0							1.1
46	鹿児島県	5.5E-1							0.6
47	沖縄県	5.5E-1							0.6
	全国	4.0E+2							396.4